

管理職への任用状況等に関する公表について（令和 3 年度）

I 公表の趣旨

国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 61 条の 5 第 1 項及び幹部職員の任用等に関する政令（平成 26 年政令第 191 号）第 9 条並びに「採用昇任等基本方針」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）7（3）に基づき、管理職（※）への任用状況等に関し、公表を行うものである。

（※）「管理職」とは、国家公務員法第 34 条第 1 項第 7 号に規定する官職であり、幹部職員の任用等に関する政令第 2 条第 1 項に掲げる各機関（いわゆる本府省）に属する一般職の国家公務員に係る官職であって、職制上の段階が「室長級」又は「課長級」の官職をいう。また、「管理職員」とは、管理職の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外。

なお、管理職への任用状況は、令和 3 年 10 月 1 日時点のものである。

II 管理職への任用状況等の概要 ※詳細は別添 1 参照

1 管理職への任用に関する状況（別添 1 の 1（1）及び 2（1））

管理職員の総数は 4,770 人であり、そのうち女性は 453 人（総数に占める割合は 9.5%）であり平成 26 年度に本調査が始まって以来最高となった。管理職のうち I 種試験等採用職員は 3,475 人（同 72.9%）、II 種試験等及び III 種試験等採用職員は合わせて 1,031 人（同 21.6%）となっている。

また、令和 2 年 10 月 2 日から令和 3 年 10 月 1 日までの間に、室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員は、室長級が 742 人、課長級が 418 人となっている。

2 管理職員の府省間人事交流等の状況（別添 1 の 1（2）及び 2（2））

出向者（採用された府省以外で勤務している管理職員）の総数は 839 人（管理職員数に占める割合は 17.6%）で本調査が始まって以来最高となり、府省間の人事交流が拡大していることを示している。そのうち室長級は 301 人（室長級職員に占める割合は 10.7%）、課長級は 538 人（課長級職員に占める割合は 27.6%）となっている。

令和 2 年 10 月 2 日から令和 3 年 10 月 1 日までの間に、室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員のうち、他府省、地方公共団体、民間企業等への出向経

験を有する職員は、室長級で72.9%（昨年度69.1%）、課長級で85.6%（昨年度82.8%）となっている。

3 採用年次、採用試験の種類等にとらわれない人事運用を行った取組例（別添1の3）（本府省以外も含む。）

これまで固定的な人事配置がなされていた官職について、採用職種にとらわれない登用や早期登用を行うなど適材適所の人材配置を行った事例や、選考採用や任期付採用、官民交流採用の活用による民間人材を活用した事例が多く見られた。

そのうち、課長級の職員を局長級の官職へ登用するなどの二段階以上上位の職制上の段階に属する官職への昇任については9件見られた。

Ⅲ 参考

各府省等における管理職への任用状況等については、各府省等において、それぞれ公表することとしている。＜各府省等公表担当窓口は別添2参照＞

（連絡先）

内閣官房内閣人事局任用第二係 中村、小川

（電話） 03-6257-3745（直通）

（FAX） 03-3502-0603

（E-mail） ninyou2.p4i@cas.go.jp

令和4年1月28日
内閣人事局

管理職への任用状況等について(令和3年度)

1 管理職への任用に関する状況(令和3年10月1日時点)

(1) 管理職員数等

イ 管理職員数及び割合

試験区分			Ⅰ種試験等		Ⅱ種試験等		Ⅲ種試験等		その他		合計	
				うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
室長級	人数 (人)	令和3年度	1,784	224	426	44	421	17	191	26	2,822	311
		令和2年度	1,803	217	415	39	431	14	182	23	2,831	293
	割合 (%)	令和3年度	63.2	12.6	15.1	10.3	14.9	4.0	6.8	13.6	100.0	11.0
		令和2年度	63.7	12.0	14.7	9.4	15.2	3.2	6.4	12.6	100.0	10.3
課長級	人数 (人)	令和3年度	1,691	121	87	3	97	7	73	11	1,948	142
		令和2年度	1,681	107	83	3	94	7	64	8	1,922	125
	割合 (%)	令和3年度	86.8	7.2	4.5	3.4	5.0	7.2	3.7	15.1	100.0	7.3
		令和2年度	87.5	6.4	4.3	3.6	4.9	7.4	3.3	12.5	100.0	6.5
合計	人数 (人)	令和3年度	3,475	345	513	47	518	24	264	37	4,770	453
		令和2年度	3,484	324	498	42	525	21	246	31	4,753	418
	割合 (%)	令和3年度	72.9	9.9	10.8	9.2	10.9	4.6	5.5	14.0	100.0	9.5
		令和2年度	73.3	9.3	10.5	8.4	11.0	4.0	5.2	12.6	100.0	8.8

(注)1 「管理職」とは、国家公務員法第34条第1項第7号に規定する官職であり、幹部職員の任用等に関する政令第2条第1項に掲げる各機関(いわゆる本府省)に属する一般職の国家公務員に係る官職であって、職制上の段階が「室長級」又は「課長級」の官職をいう。また、「管理職員」とは、管理職の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外。以下同じ。

2 「Ⅰ種試験等」とは、国家公務員採用Ⅰ種試験、その他Ⅰ種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

3 「Ⅱ種試験等」とは、国家公務員採用Ⅱ種試験、法務教官採用試験、外務専門職採用試験、国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験、その他Ⅱ種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

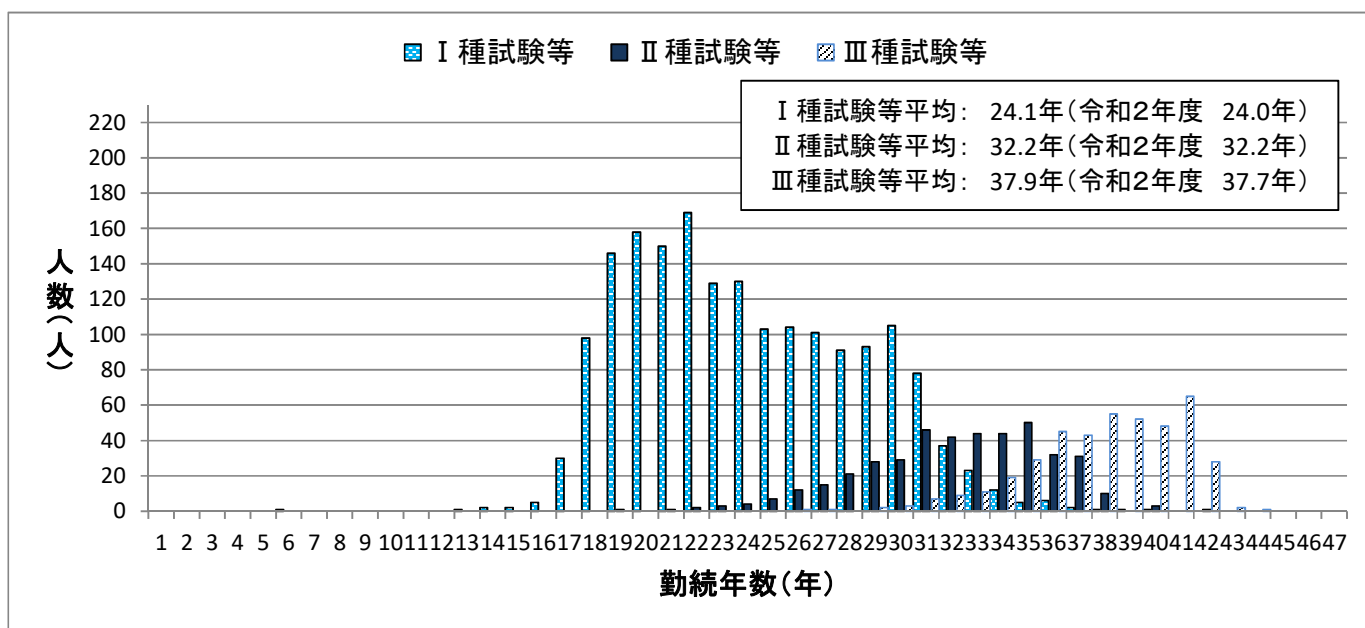
4 「Ⅲ種試験等」とは、国家公務員採用Ⅲ種試験、皇宮護衛官採用試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、その他Ⅲ種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

5 「その他」とは、選考採用などをいう。以下同じ。

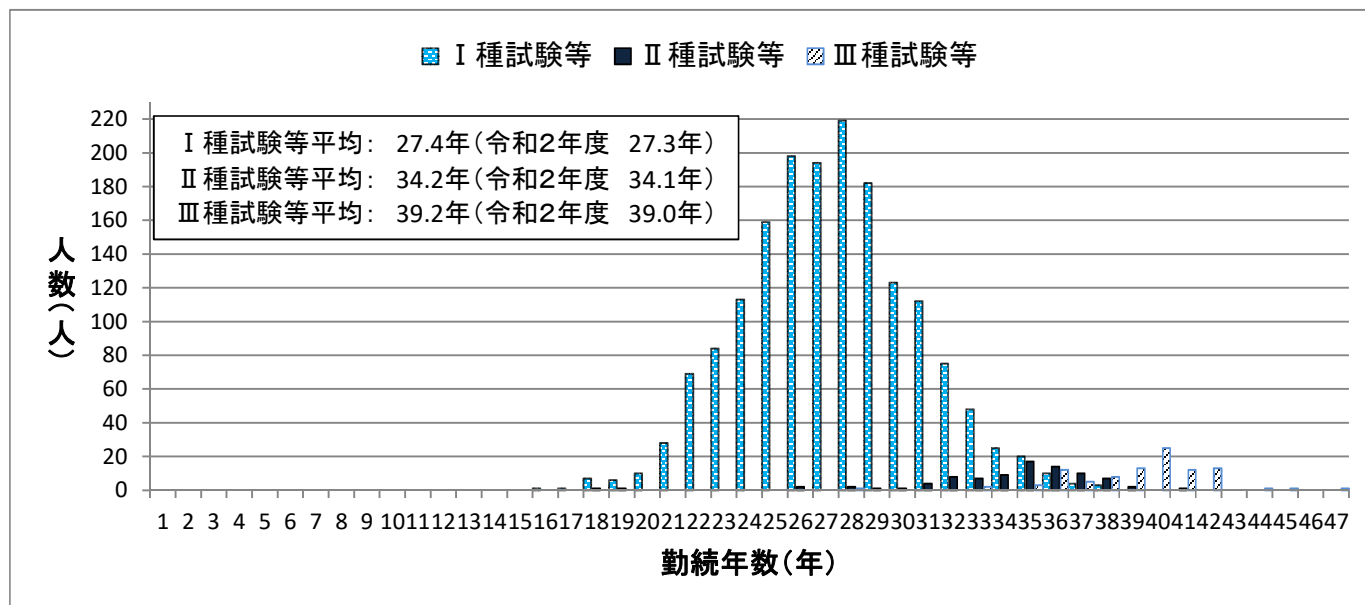
6 女性の割合は、採用試験別の人数に対する割合を表す。以下同じ。

7 割合については、小数第二位で四捨五入しているため、それぞれの合計の数字と合わないことがある。以下同じ。

ロ 本府省室長級の職員についての採用からの勤続年数



ハ 本府省課長級の職員についての採用からの勤続年数



(2) 管理職員の府省間人事交流の実施状況

(単位:人)

		採用府省以外の府省 での勤務者数 (他府省への出向数)			採用府省以外の府省 からの勤務者数 (他府省からの出向数)		
		室長級	課長級	合計	室長級	課長級	合計
内閣官房		0	0	0	93	226	319
内閣法制局		0	0	0	0	20	20
内閣府		12	20	32	54	118	172
宮内庁		0	0	0	1	9	10
公正取引委員会		3	4	7	0	1	1
警察庁		16	34	50	3	3	6
個人情報保護委員会		0	0	0	9	5	14
カジノ管理委員会		0	0	0	9	8	17
金融庁		5	3	8	12	15	27
消費者庁		0	0	0	13	11	24
デジタル庁		0	0	0	21	21	42
復興庁		0	0	0	13	28	41
総務省		44	83	127	5	8	13
法務省		11	12	23	3	4	7
外務省		10	28	38	4	1	5
財務省		26	54	80	5	4	9
文部科学省		21	34	55	8	9	17
厚生労働省		29	46	75	9	5	14
農林水産省		28	34	62	3	3	6
経済産業省		27	66	93	12	4	16
国土交通省		38	82	120	5	11	16
環境省		6	10	16	14	11	25
防衛省		22	26	48	3	6	9
人事院		3	2	5	1	4	5
会計検査院		0	0	0	1	3	4
合計	令和3年度	301	538	839	301	538	839
	令和2年度	307	515	822	307	515	822

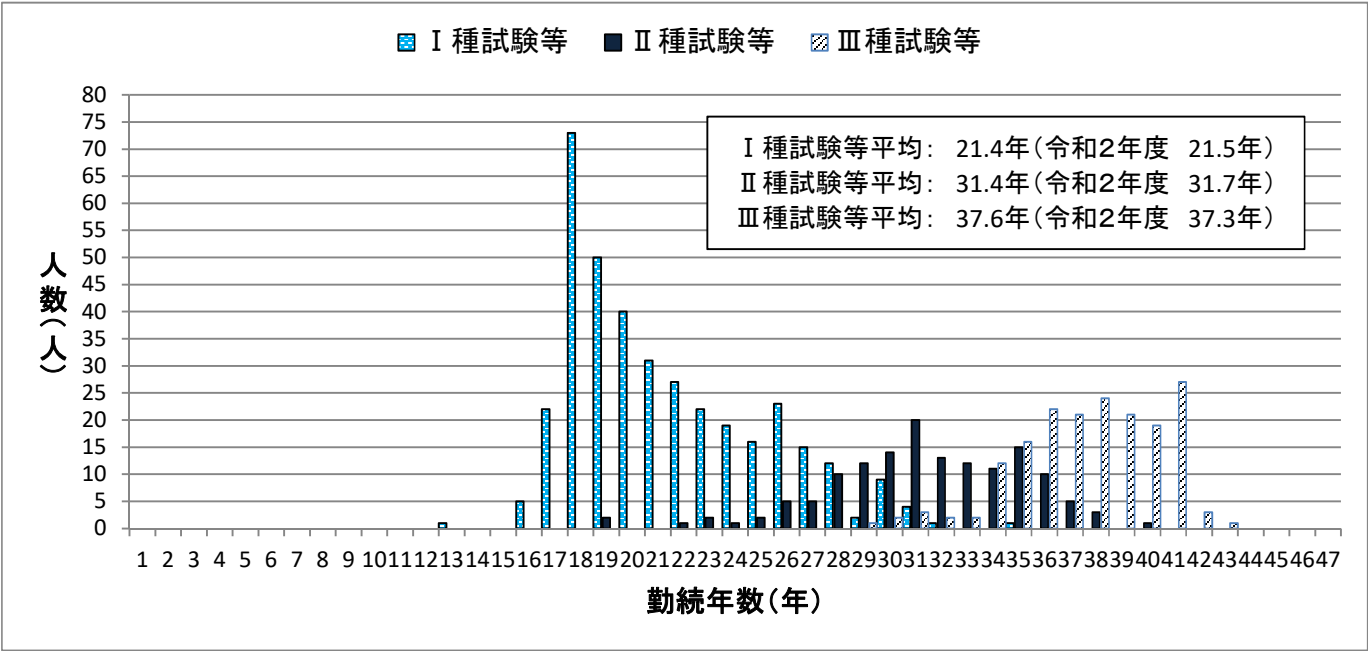
		室長級	課長級	合計
管理職員数(人)(再掲)	令和3年度	2,822	1,948	4,770
	令和2年度	2,831	1,922	4,753
管理職員数に対する出向者 (採用府省以外の府省 での勤務者数)の割合(%)	令和3年度	10.7	27.6	17.6
	令和2年度	10.8	26.8	17.3

2 本府省室長級又は課長級の官職に初めて任用された者についての状況(令和2年10月2日～令和3年10月1日)

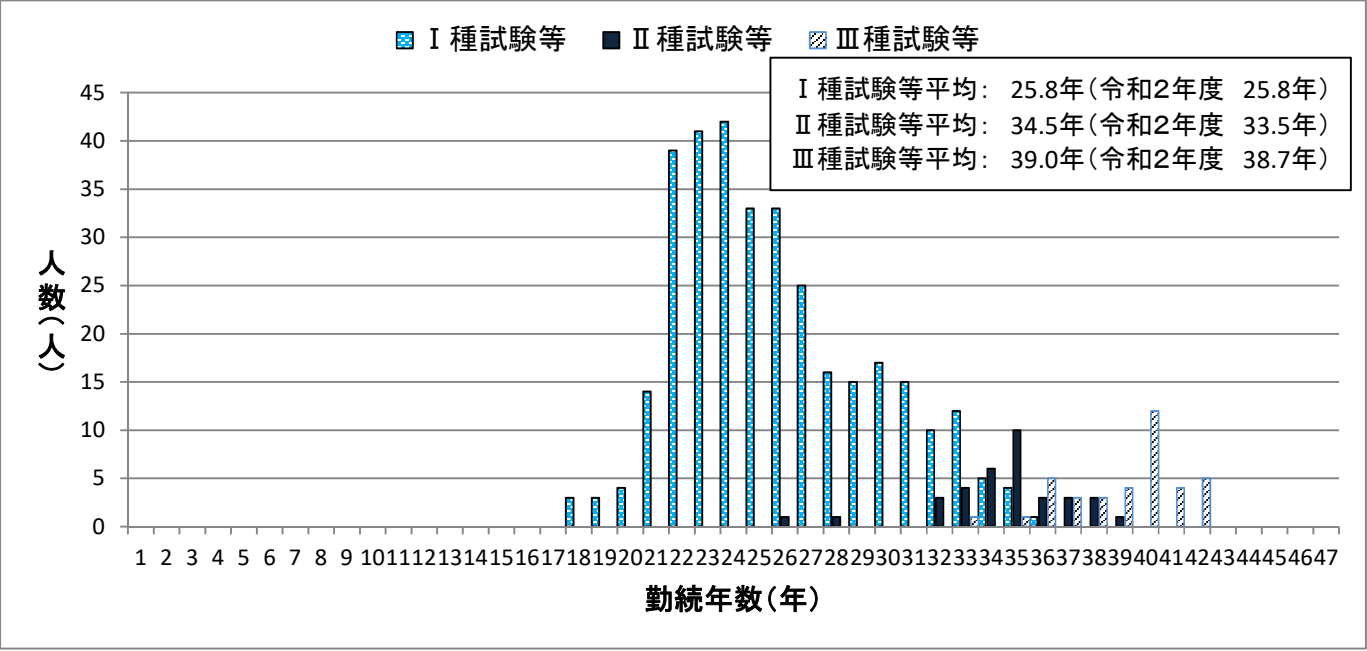
- (1) 本府省室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員の採用試験の種類及び勤続年数
- イ 本府省室長級又は課長級の官職に任用されたことのない職員のうち、初めて本府省室長級又は課長級の官職に任用された職員数及び割合

試験区分			Ⅰ 種試験等		Ⅱ 種試験等		Ⅲ 種試験等		その他		合計	
			うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性	
室長級	人数 (人)	令和3年度	373	46	144	8	176	7	49	9	742	70
		令和2年度	384	37	147	11	169	6	53	9	753	63
	割合 (%)	令和3年度	50.3	12.3	19.4	5.6	23.7	4.0	6.6	18.4	100.0	9.4
		令和2年度	51.0	9.6	19.5	7.5	22.4	3.6	7.0	17.0	100.0	8.4
課長級	人数 (人)	令和3年度	332	29	35	2	38	2	13	1	418	34
		令和2年度	317	25	30	1	42	4	17	2	406	32
	割合 (%)	令和3年度	79.4	8.7	8.4	5.7	9.1	5.3	3.1	7.7	100.0	8.1
		令和2年度	78.1	7.9	7.4	3.3	10.3	9.5	4.2	11.8	100.0	7.9

ロ 本府省室長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



ハ 本府省課長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



(2) 本府省室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員の出向経験

(単位:人)

出向回数		0回		1回以上		計
		(割合)		1回	2回以上	
室長級	令和3年度	201	(27.1%)	541	(72.9%)	742
	令和2年度	233	(30.9%)	520	(69.1%)	753
課長級	令和3年度	60	(14.4%)	358	(85.6%)	418
	令和2年度	70	(17.2%)	336	(82.8%)	406

(注)「出向」には、他府省、地方公共団体、民間企業等が含まれる。

3 採用年次、採用試験の種類等にとられない人事運用を行った取組例(本府省以外も含む)(令和2年10月2日～令和3年10月1日)

(1) 幹部職及び管理職の取組事例

事例		幹部職（相当職含む）	管理職（相当職含む）
極めて優れた能力を有すると認められる職員を速やかに昇任させた事例	二段階以上上位の職制上の段階に属する官職に昇任	【総務省】総務審議官（次官級）←情報流通行政局郵政行政部長	【内閣官房】内閣参事官（課長級）←農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐（総括）（補佐級）
		【外務省】国際法局長←国際連合日本政府代表部参事官（大使）	【経済産業省】商務情報政策局情報技術利用促進課長←内閣官房副長官補付（経済産業省大臣官房総務課付）（補佐級）
		【外務省】中南米局長←（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会広報局長（課長級の職員が出向）	【経済産業省】資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課長←内閣官房内閣総務官室副参事官（補佐級）
		【経済産業省】大臣官房総括審議官（局長級）←大臣官房秘書課長	【経済産業省】経済産業政策局産業人材課長←大臣官房総務課長補佐（企画担当）
		【国土交通省】九州地方整備局副局長（部長級）←大臣官房人事課人事調整官（室長級）	
	採用年次にとられない早期登用	【厚生労働省】大臣官房公文書監理官への登用	【金融庁】監督局証券課長への登用
		【農林水産省】輸出・国際局長への登用	【金融庁】総合政策局参事官（資産運用監督担当）への登用
		【農林水産省】農産局長への登用	【経済産業省】通商政策局企画調査室長への登用
		【経済産業省】商務情報政策局長への登用	【経済産業省】経済産業政策局アジア新産業共創政策室長への登用
		【経済産業省】大臣官房審議官（商務情報政策局担当・政策調整担当）への登用	【国土交通省】官庁宮繕部管理課長への登用
		【経済産業省】商務情報政策局商務・サービス政策統括調整官への登用	
		【経済産業省】大臣官房原子力事故災害対処審議官への登用	
		【経済産業省】大臣官房審議官（経済産業政策局担当）への登用	
		【経済産業省】大臣官房参事官（製造産業局・総合調整担当、部長級）への登用	
		【経済産業省】大臣官房審議官（産業技術環境局担当）への登用	
		【経済産業省】大臣官房審議官（環境問題担当）への登用	
		【経済産業省】大臣官房審議官（貿易経済協力局・国際技術戦略担当）への登用	
		【経済産業省】中小企業庁経営支援部長への登用	
		【国土交通省】大臣官房技術審議官（海事局担当）への登用	

採用試験の職種や種類にとらわれない登用	【総務省】総務審議官にⅠ種試験技術系区分から採用した職員を登用	【内閣府】政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総合調整・訓練担当）にⅡ種試験から採用した職員を登用
	【文部科学省】高等教育局長にⅠ種試験技術系区分から採用した職員を登用	【警察庁】刑事局捜査支援分析管理官にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
	【農林水産省】水産庁長官にⅠ種試験技術系区分から採用した職員を登用	【消費者庁】消費者教育推進課食品ロス削減推進室長に選考で採用した職員を登用
	【経済産業省】四国経済産業局長にⅡ種試験から採用した職員を登用	【総務省】北陸総合通信局長（課長級）に上級乙種試験から採用した職員を登用
	【経済産業省】中国経済産業局長にⅡ種試験から採用した職員を登用	【財務省】関税局総務課システム協力専門官（室長級）に初級試験から採用した職員を登用
	【経済産業省】九州経済産業局長にⅠ種試験技術系区分から採用した職員を登用	【文部科学省】高等教育局専門教育課企画官にⅠ種試験技術系から採用した職員を登用
	【国土交通省】九州地方整備局副局長にⅡ種試験から採用した職員を登用	【文部科学省】大臣官房文教施設企画・防災部計画課長にⅡ種試験から採用した職員を登用
	【国土交通省】航空局交通管制部長に航空保安大学校学生採用試験から採用した職員を登用	【文部科学省】初等中等教育局参事官にⅢ種試験から採用した職員を登用
		【文部科学省】研究振興局学術研究助成課長にⅢ種試験から採用した職員を登用
		【厚生労働省】大臣官房参事官（情報化担当）にⅠ種試験技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】大臣官房文書課長にⅠ種試験技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】大臣官房環境バイオマス政策課長にⅠ種試験技術系区分から採用した職員を登用
		【国土交通省】官庁営繕部管理課長に初級試験から採用した職員を登用
		【環境省】大臣官房総合政策課長にⅠ種試験技術系区分から採用した職員を登用
		【会計検査院】情報公開・個人情報保護室長にⅡ種試験から採用した職員を登用
		【会計検査院】公会計監査連携室長にⅡ種試験から採用した職員を登用

民間人材等の採用・登用	【内閣官房】内閣審議官（内閣情報調査室）に特定任期付職員を採用	【内閣官房】内閣官房内閣人事局調査官に任期付職員を採用
	【デジタル庁】統括官に特定任期付職員を採用	【内閣官房】内閣官房内閣人事局企画官に任期付職員を採用
	【デジタル庁】統括官付審議官に特定任期付職員を採用	【内閣官房】内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター上席サイバーセキュリティ分析官に特定任期付職員を採用
	【文部科学省】文化庁長官（事務次官級）に民間人材を採用	【金融庁】マネーローンダリング・テロ資金供与対策企画室長（新設官職）に特定任期付職員を登用
		【消費者庁】消費者教育推進課食品ロス削減推進室長に選考で採用した職員を登用
		【消費者庁】新設の参事官（公益通報・協働担当）付企画官に選考で採用した職員を登用
		【デジタル庁】統括官付参事官付企画官に特定任期付職員を採用
		【総務省】総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第一課企画官に民間企業から交流採用（官民人事交流制度）
		【外務省】大臣官房広報文化外交戦略課企画官に任期付職員を採用
		【外務省】国際協力局政策課民間援助連携室長に任期付職員を採用
		【財務省】大臣官房文書課業務改革・情報化調整官（室長級）に民間企業から交流採用（官民人事交流制度）
		【厚生労働省】国立保健医療科学院の統括研究官、及び健康危機管理研究部長に選考採用
		【経済産業省】各局企画官等に民間企業から7名採用（官民人事交流制度及び選考採用）

(2)(1)の事例以外(課長補佐、係長以下(それぞれ相当職を含む))の取組事例

【個人情報保護委員会】補佐級官職に民間人材を3名登用（選考採用） 【カジノ管理委員会】補佐級官職に弁護士を採用（任期付職員） 【カジノ管理委員会】係長級官職にIT人材を採用（任期付職員） 【消費者庁】補佐級官職に工学・理化学等に関連する分野の専門的知識経験を有する民間人材を採用（任期付職員） 【デジタル庁】統括官付参事官付参事官補佐（補佐級）及び主査（係長級）に民間人材を採用（任期付職員） 【環境省】環境調査研修所国立水俣病総合研究センター環境・保健研究部環境保健研究室長（補佐級）に選考により採用 【人事院】事務総局参事官付情報システム専門官（補佐級）に専門的知識・経験を有する民間人材を1名採用（任期付職員）

(参考)

女性の登用に関しては、「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（令和3年11月25日公表）において公表している。

URL : https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/files/20211125_followup.pdf

4 採用(選考を含む。)の状況(令和2年10月2日～令和3年10月1日)

(1) 採用職員数

(単位:人)

	総数	うち女性
令和3年度	14,092	5,348
令和2年度	13,394	5,311

(2) 選考によって新たに採用した者のうち、公募手続を経て採用した者の状況

(単位:人)

選考によって新たに採用した者							
		うち女性		うち公募手続を経て採用した者			
		(割合)		(割合)		うち女性 (割合)	
令和3年度	3,300	1,592	48.2%	3,070	93.0%	1,435	46.7%
令和2年度	4,114	2,017	49.0%	3,788	92.1%	1,814	47.9%

(注)「選考によって新たに採用した者」とは、一般職の常勤職員に係る選考採用のうち、特別職・地方公共団体等からの選考採用、かつて職員であった者の選考採用又は人事交流の一環として行われる選考採用を除いたものをいう。

(3) 選考採用者のうち公募手続を経ずに採用した者について、公募手続を行わなかった具体的理由

- ・特定分野に関する専門知識など、官職に必要とされる知識や経験等が特殊であり、公募により難いため。
- ・特定分野に精通する者の中から、能力及び適性の有無を判断して適任者を選考する必要があったため。
- ・産前・産後休暇を取得する職員の代替職員として採用された任期付職員を、引き続き、育児休業法の規定に基づく任期付職員として採用したため。

(4) 職位ごとの選考によって新たに採用した者の人数

(単位:人)

	幹部職(相当職含む。)		管理職(相当職含む。)		課長補佐(相当職含む。)		係長(相当職含む。)以下	
		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
令和3年度	5	0	21	3	524	113	2,750	1,476
令和2年度	4	0	21	3	513	95	3,576	1,919

(5) 選考採用により管理職(相当職含む。)以上の官職に採用した者の所属・官職等

府省名	官職	採用人数
内閣官房	内閣審議官(内閣情報調査室)	1
	内閣サイバーセキュリティセンター上席サイバーセキュリティ分析官	1
	内閣人事局調査官	1
	内閣人事局企画官	1
内閣府	官民人材交流センター審議官	1
デジタル庁	統括官	1
	統括官付審議官	1
	統括官付参事官付企画官	1
法務省	北海道地方更生保護委員会委員	2
	東北地方更生保護委員会委員	1
	関東地方更生保護委員会委員	2
	中部地方更生保護委員会委員	1
	九州地方更生保護委員会委員	1
外務省	大臣官房広報文化外交戦略課企画官	1
	国際協力局政策課民間援助連携室長	1
文部科学省	文化庁長官	1
厚生労働省	国立保健医療科学院 統括研究官	2
	国立保健医療科学院 健康危機管理研究部長	1
経済産業省	大臣官房総務課企画官(通商政策局通商戦略室企画官)	1
	大臣官房総務課企画官(産業技術環境局環境経済室環境金融企画調整官)	1
	大臣官房総務課企画官(商務情報政策局製品安全課製品事故対策室長)	1
国土交通省	海難審判所理事官	2
計		26

各府省等公表担当窓口

府省等名	担当課・係	電話番号(代表)
内閣官房	内閣総務官室	03-5253-2111
内閣法制局	長官総務室総務課人事係	03-3581-7271
内閣府	大臣官房人事課	03-5253-2111
宮内庁	長官官房秘書課	03-3213-1111
公正取引委員会	官房人事課	03-3581-5471
警察庁	長官官房人事課	03-3581-0141
個人情報保護委員会	事務局総務課	03-6457-9680
カジノ管理委員会	事務局総務企画部総務課	03-6453-0201
金融庁	総合政策局秘書課	03-3506-6000
消費者庁	総務課人事企画室	03-3507-8800
デジタル庁	戦略・組織グループ(人事担当)	03-4477-6775
復興庁	総括班(人事担当)	03-6328-1111
総務省	大臣官房秘書課	03-5253-5111
法務省	大臣官房人事課任用係	03-3580-4111
外務省	大臣官房人事課	03-3580-3311
財務省	大臣官房秘書課	03-3581-4111
文部科学省	大臣官房人事課	03-5253-4111
厚生労働省	大臣官房人事課	03-5253-1111
農林水産省	大臣官房秘書課任用総括第二係	03-3502-8111
経済産業省(特許庁以外)	大臣官房秘書課	03-3501-1511
特許庁	総務部秘書課	03-3581-1101
国土交通省	大臣官房人事課企画第一係	03-5253-8111
環境省(原子力規制庁以外)	大臣官房秘書課	03-3581-3351
原子力規制庁	長官官房人事課	03-3581-3352
防衛省	大臣官房秘書課	03-3268-3111
人事院	人事課	03-3581-5311
会計検査院	事務総長官房人事課人事係	03-3581-3251